

平成13年度 施策別取組方向

部局名：環境部、総合企画局、県土整備部

施策番号	施策名		
321	廃棄物の適正な管理		
<p>【2010年度の目標】 耐久消費財や容器包装をはじめ、再利用を前提とする製品が多くなるなど、市場の流通システムの中で、廃棄物の発生抑制、減量化、再利用が図られています。また、やむを得ず排出された廃棄物は、水の汚染などを引き起こすことがないように適正に処理されるようになっています。</p>			
項目	基準年度の状況	1999年度実績	2001年度の目標 (2010年度の目標)
ごみ排出量 (1日一人当たり)	(1994年度) 1,195g	(1998年度) 1,230g	1,160g (1,100g)
産業廃棄物年間最終処分量	(1991年度) 1,179千t	—	780千t (1,179千t)
ごみ資源化率	(1994年度) 6.6%	(1998年度) 12.5%	約13% (約30%)
産業廃棄物資源化率	(1991年度) 30%	—	約40% (40%)
ごみ固形燃料(RDF 化施設導入市町村割合)	0%	1.4% (1町)	22%、15市町村 (40%)
し尿海洋投入量	(1994年度) 226,726kl	(1998年度) 約23万kl	約9万kl (全廃)

1 平成11年度取組

(1) 平成11年度取組概要とその成果

(環境部)

廃棄物の発生抑制、リサイクルの推進を図るとともに、産業廃棄物処理業者等に対する監視・指導を行い、不適正処理に対しては早期対応等に努め、廃棄物の適正な処理を行った。

産業廃棄物適正管理マニュアル及び自主情報公開ガイドラインを策定し、産業廃棄物の多量排出事業者に対して、適正管理計画書の作成を指導した。

公共関与による廃棄物処理施設の整備をより一層推進するため、(財)三重県環境保全事業団が厚生大臣から廃棄物処理センターの指定を受け、廃棄物処理施設の基本整備計画を策定した。

(総合企画局科学技術振興センター)

下水道汚泥焼却灰からの資源化技術開発研究を行い、リン、アルミニウム、重金属を資源回収する手法を確立した。

(県土整備部)

公共工事から発生する建設副産物(建設廃棄物、建設発生土等)の再利用を一層進めるための環境を整備する観点から平成10年度策定した「三重県建設リサイクル行動計画」に基づき、県庁・地域機関30箇所を情報ネットワークで結び、建設発生土の情報が迅速に得られるよう建設発生土情報交換システムを導入した。

(2) 平成11年度取組に対する問題点

(環境部)

産業廃棄物排出事業者等は自らの情報を積極的に公開することが必要である。

1日一人当たりのごみ排出量が市町村によりバラツキがあるため、発生抑制・リサイクルをより一層促進し、RDF化については広く県民に広報・啓発する必要がある。

(総合企画局科学技術振興センター)

当初の目的を達成したことから事業を終了したが、実用化のためにはさらに研究が必要である。

(県土整備部)

建設発生土情報交換システムを導入していない市町村の指導や啓発を行うなど、すべての公共工事発注機関(国、県、市町村等)が連携し、なお一層の広域的な取り組みが必要である。

2 平成12年度の取組と成果見込み

(環境部)

環境技術専門員を配置し、産業廃棄物の自主情報公開システムの指導推進体制を整え、産業廃棄物の適正管理の情報公開や情報提供を通じて、オープンな議論の場を提供する。

市町村の焼却残さの広域的処理と、産業廃棄物を公共関与で処理する廃棄物処理センターについて、地元住民等の理解・協力や関係法令の許認可等を得て、溶融施設(平成14年12月までに稼動)と管理型最終処分場の整備を進める。

RDF化構想を推進・定着させるため、関係市町村と協働して地元住民への理解の促進を図る。

(総合企画局科学技術振興センター)

開発した技術の情報発信や、関連技術の情報収集を行う。

(県土整備部)

建設副産物については建設発生土情報交換システムを本格運用するとともに、これを補完するためのストックヤードを県内9箇所において試験的に整備する。

3 平成13年度以降に向けての取組方向

(環境部)

県内企業が排出抑制やリサイクル等への転換等が図られるよう支援を行う。

従来の排出者責任を追求するという枠組みの中での行政対応から、公共関与をも含む施策を展開する。

産業廃棄物の新たな不法投棄等の不適正処理を許さない体制を整備する。

20世紀の産業活動がもたらした産業廃棄物に係る著しい負の遺産の解消に取り組む。

RDF化推進市町村に対し、RDF焼却・発電施設に必要なRDF総量の確保、RDFの品質向上、運営経費節減に必要な分別収集等の指導、啓発を行う。

(総合企画局科学技術振興センター)

開発した技術の実用化を図るための研究を続けるとともに、他の廃棄物を対象とした資源化技術開発の可能性についてもさらに調査研究を行う。

(県土整備部)

現リサイクル行動計画は、平成12年度までとなっているため国の動き等の情報を収集しながら13年度以降の計画策定に取り組み、建設廃棄物対策の新しい目標を設定し、具体的な行動を推進していく。